

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H29年度		H28年度		H27年度		H29年度		H31年度予算要求に向けた施策の方向性							
					指標名等	現状値(基準値)	H28年度	H29年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価		評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題				
I-1-(1)-⑤ 特別な支援を要する子育て家庭対応	1	総合療育センター再整備事業	障害支援課	施設の老朽化や障害のある子どものニーズの多様化、拡大等に対応するため、北九州市立総合療育センターを再整備する。	新総合療育センターの開所	目標	建築工場の着手	建築工場の実施	開所(H30年度)	2,518,500	2,699,832	263,790	9,800	課長	0.20人	順調	建築工事が着実に進んでいることから「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 建築工事が確実に進んでいることから「順調」と判断した。 【課題】 建築以外の工事の進行状況も把握して、全体的に管理していく必要がある。	総合療育センター改築工事は平成30年度で終了するが、外構工事のために小倉総合特別支援学校の校舎の一部について解体工事を実施する。新センターの開所により、障害のある子どもの成長及び自立の更なる促進を図る。				
						実績	建築工場の着手	建築工場の実施						係長	0.30人									
						達成率	—	—						職員	0.60人									
I-2-② ボランティア活動促進事業	2	ボランティア活動促進事業	地域福祉推進課	地域福祉の振興を図るため、北九州市社会福祉協議会が実施しているボランティアの育成、コーディネート、活動支援、関係機関との連携による情報収集・発信等のボランティア活動促進事業に対して補助している。	ボランティア登録団体数	目標	前年度(699団体)比増	前年度比増	ボランティア登録団体の拡充	34,908	34,840	34,899	2,325	課長	0.05人	順調	熊本地震による被災地支援のため、ボランティア登録団体・登録人数が伸びた平成28年度から、登録数は減少することなく微増している。平成28年度に引き続き、多様化するニーズに対応するための機能の充実や、災害時に効果的な支援を行うための関係機関との連携強化を図っており、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 ボランティア登録団体・登録人数や研修受講者数が増加したことから「順調」と判断した。 【課題】 ボランティア活動促進事業については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の生活支援力の強化に取り組み、関係機関・団体との協働による情報提供やコーディネート等、より効果的な活動支援を図っていく。	ボランティア活動促進事業については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の生活支援力の強化に取り組み、関係機関・団体との協働による情報提供やコーディネート等、より効果的な活動支援を図っていく。				
						実績	760団体	782団体						係長	0.10人									
						達成率	108.7%	102.9%						職員	0.10人									
					ボランティア登録人数	目標	前年度(22,722人)比増	前年度比増	ボランティア人口の拡充	23,000人(H27年度)	実績	24,569人	24,676人	31,381	31,381	31,416	2,325	課長	0.05人	順調	研修の受講者数達成率は昨年度より10ポイント以上増加した。「ふくしのまちづくり講座」の拡大開催などが受講者の増加につながったと考えられる。地域の人材発掘や地域の課題発見、解決などの「地域単位での生活支援力」を高めることにつながっていると考えられるため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 ボランティア登録団体・登録人数や研修受講者数が増加したことから「順調」と判断した。 【課題】 社会情勢の変化と多様化するニーズに対応するため、研修受講者を地域につなぐ仕組みづくりや、地域の見守り活動などのふれあいネットワーク活動の充実・強化により、地域住民による「地域単位での生活支援力」を高める必要がある。また、関係機関との連携を視野に入れた取り組みも行うことで、地域の人材発掘や地域の課題発見、解決を進めていくことが必要である。	ボランティア活動促進事業については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の生活支援力の強化に取り組み、関係機関・団体との協働による情報提供やコーディネート等、より効果的な活動支援を図っていく。
						実績	2,506人	2,900人			係長	0.10人												
						達成率	83.5%	96.7%			職員	0.10人												
I-3-(2)-② 地域を支えるボランティアの育成	3	社会福祉ボランティア大学校運営委託	地域福祉推進課	地域福祉活動やボランティア活動を担う人材育成に資するため、ボランティア・市民活動センターと一体となり、市民に広く研修機会を提供する。	ボランティア大学校の研修の受講者数(単年度)	目標	3,000人	3,000人	受講者のボランティア活動の促進	31,381	31,381	31,416	2,325	課長	0.05人	順調	研修の受講者数達成率は昨年度より10ポイント以上増加した。「ふくしのまちづくり講座」の拡大開催などが受講者の増加につながったと考えられる。地域の人材発掘や地域の課題発見、解決などの「地域単位での生活支援力」を高めることにつながっていると考えられるため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 ボランティア登録団体・登録人数や研修受講者数が増加したことから「順調」と判断した。 【課題】 社会情勢の変化と多様化するニーズに対応するため、研修受講者を地域につなぐ仕組みづくりや、地域の見守り活動などのふれあいネットワーク活動の充実・強化により、地域住民による「地域単位での生活支援力」を高める必要がある。また、関係機関との連携を視野に入れた取り組みも行うことで、地域の人材発掘や地域の課題発見、解決を進めていくことが必要である。	ボランティア活動促進事業については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の生活支援力の強化に取り組み、関係機関・団体との協働による情報提供やコーディネート等、より効果的な活動支援を図っていく。				
						実績	2,506人	2,900人						係長	0.10人									
						達成率	83.5%	96.7%						職員	0.10人									
I-4-② 生活支援体制整備事業(旧:地域相談支援事業)	4	生活支援体制整備事業(旧:地域相談支援事業)	地域福祉推進課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いを強化し、住民主体の生活支援サービス等の創出を促進するため、各区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の設置・運営を支援する。	地域支援コーディネーター配置数	目標	13人	16人	16人(H29年度)	103,000	93,208	79,225	18,950	課長	0.30人	順調	平成27年度から地域相談支援事業を開始し、平成29年度までに全区に地域支援コーディネーターを16名配置した。小学校(地)区単位での見守り・支え合い活動の支援、サロンの開設・運営支援などに取り組み、身近な地域での支え手の発掘や互助活動の支援の強化が図られたため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 ボランティア登録団体・登録人数や研修受講者数が増加したことから「順調」と判断した。 【課題】 社会情勢の変化と多様化するニーズに対応するため、研修受講者を地域につなぐ仕組みづくりや、地域の見守り活動などのふれあいネットワーク活動の充実・強化により、地域住民による「地域単位での生活支援力」を高める必要がある。また、関係機関との連携を視野に入れた取り組みも行うことで、地域の人材発掘や地域の課題発見、解決を進めていくことが必要である。	ボランティア活動促進事業については、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の生活支援力の強化に取り組み、関係機関・団体との協働による情報提供やコーディネート等、より効果的な活動支援を図っていく。				
						実績	13人	16人						係長	0.80人									
						達成率	100.0%	100.0%						職員	1.00人									

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）					H29年度		H28年度		H27年度		H29年度				H31年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H28年度	H29年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題	
I-3-(2)-③ 団塊の世代の活用	5	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（H27年度）	目標 前年度（47件）水準を維持	実績 51件	47件	研修者の活躍の場の確保	7,720	3,511	3,784	3,075	課長 0.05人	順調	市民後見人養成研修の修了者が後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 市民後見人養成研修修了者が成年後見活動を行うとともに、年長者研修大学の修了生の地域活動への継続的な参加が認められることから、「順調」と判断した。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 年長者研修大学及び北九州穴生ドーム運営については、さらなる講座の充実のためにアンケート結果等を活用して、より魅力ある運営となるよう努める必要がある。	権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の加速や認知症高齢者の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため法人後見業務への補助を行う。 年長者研修大学及び北九州穴生ドーム運営については、地域活動の拠点としての役割のためボランティア活動の充実や活動の担い手を育成するなど、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。
	6	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託	長寿社会対策課	年長者研修大学校（周学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	修了生の地域活動への参加状況	43.0%（H26年度）	目標 前年度（43.5%）比増	実績 41.4%	42.5%	高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進	153,885	153,885	153,885	4,825	課長 0.05人 係長 0.20人 職員 0.30人					

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																						
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H29年度		H28年度		H29年度		H29年度		事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題	H31年度予算要求に向けた施策の方向性			
					指標名等	現状値(基準値)	H28年度	H29年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職数	人数									
II-1-(1)-① 地域で安心して暮らせる仕組みづくり	7	いのちをつなぐネットワーク事業	地域福祉推進課	住民と行政の力を結集し、地域における既存のネットワークや見守りの仕組みを結び付け、セーフティネットの網の目を細かくすることによって、高齢者のみならず、支援を必要としている人が社会的に孤立することがないよう地域全体で見守り、必要なサービス等につなげていく取組みである。	いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数	79団体 (H27年度)	目標 85 団体	実績 81 団体	達成率 95.3 %	110 団体	85 団体	77.3 %	協業・団体によるネットワークの拡大	9,775	6,569	6,584	172,200	課長 0.30 人	係長 16.5 人	職員 0.50 人	順調	地域会合への参加回数は増加（H28:1,438回、H29:1,443回）しており、いのちをつなぐネットワーク推進会議の参加団体数は、目標数には達していないが前年度より増加したため、「順調」と判断した。		
	8	北九州市保健福祉オンズパーソ事業	総務課	市が実施し又は所管する保健福祉サービスに関する利用者及び利用希望者からの苦情を、中立的かつ公正な第三者（保健福祉オンズパーソ）が面談し、市の機関へ調査や報告を求めてその内容を審理。不当な点があればその是正を勧告するなどの苦情処理を行う。 当事業は、既存の苦情処理制度である広聴制度（市民のこえ、市長への手紙）や法定救済制度（行政不服審査制度、行政事件訴訟制度）を補完するもの。	公正で信頼される保健福祉行政の推進	—	目標 —	実績 —	達成率 —	—	—	—	公正で信頼される保健福祉行政の推進	1,000	348	335	4,150	課長 0.10 人	係長 0.30 人	職員 0.00 人	順調	オンズパーソの意見書によって、業務の改善・充実が図られたものもあり、保健福祉サービスの質の向上を図ることができた。 また、平成22年度以降、年間150件を超える相談があり、苦情申立てに至らないケースであっても、相談内容によって、市の担当部署に直接状況を確認して相談者へ回答するなど、相談者のニーズに対応しているため「順調」と判断した。	【評価理由】 達成していない目標もあるが、実績値は高いレベルを維持しているため、「順調」と判断した。 【課題】 いのちをつなぐネットワーク事業については、今後も「地域の課題を地域で考え、地域で解決する」ための環境整備を行い、自助・共助の取り組みを支援・啓発していくことが重要である。そのために関係団体・機関と行政の連携体制の再構築と、市役所内部の連携機能の強化が必要であると考え。 北九州市保健福祉オンズパーソについては、相談内容の多くは、オンズパーソへの申し出を望むことより、区役所等の窓口での改善を求める傾向が強い。 生活保護受給者への自立支援については、支援対象者が減速傾向にあるため、就労意欲が乏しい等支援が難しい者への対策を強化していく必要がある。 民生委員活動支援については、地域福祉の担い手である民生委員・児童委員の負担が増えており、引き続き活動環境の整備が必要である。区全体の相談支援体制の強化や関連部署による情報共有の促進等、各々の連携強化が課題として挙げられる。また、地域の中で候補者を見つけるための方策の研究が求められる。	いのちをつなぐネットワーク事業については、いのちをつなぐネットワーク推進会議の開催とともに、協力企業・団体の拡大と強化を継続する。 北九州市保健福祉オンズパーソについては、オンズパーソ事務局が仲介役となり、相談者と保健福祉サービス担当者の双方の意見を聞きながら、相談者の不満等を解決していく方策を提案していく。 生活保護受給者への自立支援事業については、事業自体は順調であるため、引き続き前年度と同一水準の規模で、事業を推進していく。 民生委員活動支援については、民生委員児童委員協議会への参加等を通じて、民生委員との意見交換をするなどして地域の実態把握に努め、行政のサポート体制を充実させる。今後も、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る。
	9	生活保護受給者に対する自立支援事業	保護課	多様で複雑な問題を抱える生活保護受給者に対し、それらも早く自立できるように、就労支援プログラム等の各種自立支援プログラムを活用し、専門的に支援する職員（専門員）を各区に配置するなど、福祉事務所における自立支援体制を拡充し、支援を行う。	就職者数（人）	—	目標 —	実績 1,272 (19名増) 人	達成率 —	1,190 (19名減) 人	—	—	被保護者の自立促進	170,441	164,631	167,311	7,300	課長 0.20 人	係長 0.50 人	職員 0.00 人	順調	事業の進展により、就職者数は減速傾向にあるものの、保護費の削減に大きく寄与しているため、「順調」と判断した。		
10	民生委員活動支援事業	地域福祉推進課	民生委員・児童委員は、社会福祉の精神をもって、高齢者をはじめ生活困窮者、児童、障害のある人など支援を必要とする者に相談・助言を行い、福祉事務所や社会福祉施設などと密接に協力しながら、地域社会の福祉の増進を図る。その民生委員・児童委員の委嘱、広報、研修などを行う。	相談・支援件数	86,008件 (H27年度)	目標 80,050 件	実績 76,684 件	達成率 —	—	—	—	相談・支援件数の維持	166,369	160,935	154,243	45,450	課長 0.30 人	係長 2.40 人	職員 2.40 人	順調	相談・支援件数は減少しているものの充足率は増加したため、「順調」と判断した。			
				充足率	—	目標 —	実績 97.0 %	達成率 —	98 %	—	—	充足率の維持												

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施							【Check】 評価 / 【Action】 改善											
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H29年度		H28年度		人件費（目安）		H29年度			H31年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H28年度	H29年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由		局施策評価	局施策評価の理由及び課題
II-1-(2)-① 医療・救急体制の充実	11	救急医療体制の維持・確保	地域医療課	夜間や休日における救急医療体制の維持・確保。	救急医療体制の維持	目標	—	—	救急医療体制の維持	1,079,271	1,068,287	1,037,243	280,200	課長	4.30人	大変順調	医師会、医療機関、行政の連携のもと、重症度に応じて第一次から第三次までの救急医療体制を構築し、質・量ともに他自治体に比べても充実した救急医療が提供されているため、「大変順調」と判断した。	順調	【評価理由】 急患センターの運営、テレフォンセンターにおける病院紹介、輪番病院による初期救急体制等の整備、小児救急ネットワーク部会や小児医療先進都市づくり会議の開催、小児救急医療における様々な課題の検討、医師会が主催する後期臨床研修や周産期医療に関する研修への補助などを実施することにより、救急医療体制の維持、小児救急医療の先進都市づくり、産婦人科・小児科医の確保が図られていると考えられる。 在宅医療普及推進事業においては管理栄養士による医師への助言件数が目標を超えており、難病患者支援体制推進事業においても、難病相談支援センターを開設し、相談支援の充実を図ることができた。 以上により、「順調」と判断した。	救急医療体制の維持・確保については、各病院の医師、医療スタッフの負担軽減に資する体制確保や財政的支援を継続的に行う。 小児医療先進都市づくり事業では、小児医療先進都市づくり会議や小児救急医療ワークショップ等について、内容の充実にも努める。 産婦人科・小児科医師の確保については、課題を踏まえ、助成制度の見直しを検討するなど、市医師会と協議する。 在宅医療分野での管理栄養士の活用促進について、関係団体等の協力を得ながら現実的かつ具体的な活動モデルを作成し、管理栄養士が活用される環境づくりを進める。 難病患者支援体制推進事業については、引き続き患者・家族や市民への情報提供を推進するとともに、相談支援の充実を図っていく。
						実績	—	—						課長	0.10人					
						達成率	—	—						係長	0.10人					
12	小児医療先進都市づくり事業	地域医療課	小児救急医療をはじめとする小児医療体制のさらなる充実を図ることで、小児医療の先進都市づくりを行う。	小児救急医療の先進都市づくり	目標	—	—	小児医療の充実	4,035	2,963	3,468	2,900	課長	0.10人	大変順調	小児救急医療関連の議題をテーマにネットワーク部会を開催し、小児医療先進都市づくり会議では、これらに関する取り組み結果や成果について報告するとともに、虐待対応、療育医療など小児救急に関する議題について協議を行い、関係機関との連携を図った。また、小児救急医療に携わる医師、看護師等を対象とし、実践的な手技手法が学べるワークショップは、全国から175人（申込者207人）の参加があった。この開催により、関係者の技術の向上が図られ、また、本市の小児医療に関する取り組みについて、市内外の医療関係者等へのアピールに繋がったため、「大変順調」と判断した。	【課題】 救急医療体制の維持について、救急医療を実施している医療機関では、医師や医療スタッフなど、人的、経済的負担が大きい。 小児医療先進都市づくりに関しては、より小児医療関係者のニーズに沿った内容となるよう、関係者と協議する。 産婦人科、小児科医師の確保については、医師確保策として一定の成果は上げているが、助成を活用する研修医の確保に苦慮している。 在宅医療普及推進については、在宅医療分野における管理栄養士の役割について更に周知を図るとともに、在宅医療分野における管理栄養士の数を増やしていく必要がある。 難病患者支援体制推進事業については、難病について理解を広め、相談支援を充実させるために、引き続き難病対策地域協議会で当事者等から意見を聞く必要がある。			
					実績	—	—						課長	0.10人						
					達成率	—	—						係長	0.10人				職員	0.10人	
13	産婦人科・小児科臨床研修医支援等事業	地域医療課	産婦人科・小児科医師の確保を支援するための事業への助成を行う。	産婦人科、小児科医師の確保	目標	—	—	産婦人科、小児科医師等の確保に係る事業を支援	10,000	9,993	9,993	2,900	課長	0.10人	順調	医師会が主催する後期臨床研修や周産期医療に関する研修（産婦人科医会を主催とする新生児蘇生法の講習等）への補助を実施し、医師確保の支援を行っている。「順調」と判断した。				
					実績	—	—						課長	0.10人						
					達成率	—	—						係長	0.10人			職員	0.10人		
14	在宅医療普及推進事業	地域医療課	かかりつけ医を中心に専門職が連携し、患者の希望に沿った在宅医療サービスの提供がなされるよう、地域の専門職の参画促進や、在宅医療の中心的な役割を担う訪問看護の充実強化等、在宅医療の環境整備を推進する。	主治医への助言件数	目標	10件	10件	専門職の在宅医療への参画促進	1,727	1,450	1,150	20,950	課長	0.30人	大変順調	主治医への助言件数は目標値を上回ったため「大変順調」と判断した。				
					実績	22件	16件						課長	1.00人						
					達成率	220.0%	160.0%						係長	1.00人			職員	1.00人		

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H29年度		H28年度		H27年度		H29年度		H31年度予算要求に向けた施策の方向性			
					指標名等	現状値(基準値)	H28年度	H29年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数	事業評価		評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題
II-1-(2)-② 健康危機管理体制の充実	16	感染症対策推進事業	保健課	感染症に係る基盤整備、指導・相談や関係機関との連携活動等を行い、感染症の発生、まん延防止の施策を行う。	健康危機管理の整備・強化	—	目標	—	—	健康危機管理の整備・強化	23,961	19,499	19,214	4,400	課長	0.10	大変順調	<p>迅速に感染症に係る情報を収集し、市民に対して、ホームページや市政だより等を活用し、タイムリーな情報発信を行うことで、市内における感染症の発生予防及び早期発見を図ることができた。</p> <p>また、CRE感染症対策について、平成29年度は新たにNPO法人との連携を通じて、市内でのまん延状況に関する調査を行うとともに、医療機関に対して適切な対応を指導するなどし、まん延防止を図ることができた。</p> <p>このほか、医療従事者を対象とした講演会や、各施設従事者等を対象とした研修会を開催し、目標の施設数（300施設）を超える418施設の参加があるなど、感染症対策への理解を深めるとともに、大変好評であった。</p> <p>風しんに関しては、妊娠を希望する市民等を対象とした無料の抗体検査を継続的に実施するなどし、予防及び早期発見に努めた結果、市内での先天性風しん症候群の発生はなく、流行することもなかった。</p> <p>以上のことから、「大変順調」と判断した。</p>	<p>【評価理由】</p> <p>迅速な情報収集、情報発信、講演会・研修会の開催、備蓄品の確保など、健康危機管理の整備・強化や新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策が図られたと考えられるため、「大変順調」と判断した。</p> <p>【課題】</p> <p>近年では、市民にあまり馴染みのない感染症（蚊媒介感染症、薬剤耐性菌など）が国際的にも問題となっているため、分かりやすい広報等、啓発のためのさらなる工夫が必要である。</p> <p>また、平成29年度における感染性胃腸炎の集団発生は、14件発生しており、今後も引き続き、集団生活の場となる施設従事者等向けの研修会等での取り組みが必要である。</p> <p>新型インフルエンザ等の発生時に備えた医療体制や相談体制の整備については、必要に応じて、医療対策専門部会や関係機関と協議を進めることが重要である。また、新型インフルエンザ等の発生に備えて、十分量の防護服等の備蓄品を確保する必要がある。</p>	<p>感染症対策推進事業については、社会福祉施設等の従事者を対象とした「感染症対策研修会」および医療機関従事者を対象とした「院内感染対策研修会」を、引き続き開催することにより、適切な感染症対策の推進を図っていく。</p> <p>デング熱等の蚊媒介感染症の輸入例が報告されており、市内でも蚊媒介感染症が発生するリスクがある。市民への予防啓発および市内の蚊の捕獲調査を継続的に実施していく。予防啓発活動においては、市・局の広報手段やホームページ等を有効活用し、市民への周知に努めていく。感染症対策においては、医療機関、施設、NPO法人等と連携をとりながら、さらなる充実を図っていく。</p> <p>新型インフルエンザ等対策事業については、新型インフルエンザ等感染症の発生に備え、必要量の防護服等を継続的に確保していく。また、訓練を行うなど、本庁、保健所、医療機関等の関係機関における連絡体制の充実を図る。</p>
	17	新型インフルエンザ対策事業	保健課	平成21年4月に発生した新型インフルエンザ（A/N1H1）対策を踏まえ、今後の再流行や新たな新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた検討などを行い、必要な対策の充実を図る。	新型インフルエンザ等感染症の発生に備えた対策	—	目標	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	医療体制や相談体制の整備、市民への啓発や情報提供などを行う	関係機関との協力、連携強化と必要となる備蓄品の確保・補充	13,827	11,416	11,798	8,700	課長	0.30				

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善									
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H29年度		H28年度		人件費（目安）		H29年度				H31年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H28年度	H29年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び課題	
II-1-(2)-③ 食の安全・安心の確保	18	食の安全安心確保推進事業	保健生課	食品の安全を確保することにより住民の健康保護を図ることを目的に、食品衛生法に規定するリスクコミュニケーションを実施する。	消費者への食品安全に関する正しい知識・情報の提供	—	—	—	消費者へ食品に安全に関する正しい知識・情報を提供する。(H30年度)	1,184	609	641	6,825	課長 0.05 人 係長 0.10 人 職員 0.70 人	順調	講習会の開催、啓発チラシ等の配布等、食品安全に関する情報を提供することで、消費者の衛生意識の向上が図られ、食の安全・安心の確保に繋がっているため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 講習会の開催や監査指導の実施により、消費者への食品安全に対する正しい知識・情報の提供や、食品等事業者の衛生意識の向上が図られたと判断した。 【課題】 全国で食中毒や食品の混入事件等が発生しており、消費者の食の安全に対する関心・不安が高まっている。また、衛生意識や知識の欠如等により、一部の食品等事業者において、食中毒等の事故や異物混入等の事例が発生している。	食の安全安心確保推進事業については、今後も食品衛生監視指導計画を毎年度策定・公表するとともに、消費者へ食品の安全に関する正しい情報を提供し、リスクコミュニケーションの推進を図る。食中毒予防総合対策事業については、食品等事業者を対象とした講習会の開催や監視指導、啓発を今後も継続し、事業者の衛生意識の向上を図っていく。		
	19	食中毒予防総合対策事業	保健生課	食中毒発生時の迅速な原因究明による健康被害の拡大防止や流通食品の汚染実態調査等により、食中毒の総合的な予防対策を実施する。	食品等事業者の衛生意識の向上	—	—	食品等事業者の衛生意識の向上を図る。(H30年度)	1,805	1,172	1,504	7,650	課長 0.10 人 係長 0.20 人 職員 0.60 人	順調	食品等事業者の関心が高い内容に重点を置き、講習会や監視指導を行ったことにより、食品等事業者の衛生意識の向上が図られ、食の安全・安心の確保に繋がっているため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 法務省が主唱する社会を明るくする運動を実施し、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生につなげるため、社会を明るくする運動を実施する。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。			
II-1-(3)-⑤ 非行や犯罪を生まない地域づくり	20	社会を明るくする運動	総務課	犯罪や非行の防止と更生を唱えるため、法務省主唱する社会を明るくする運動を実施する。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生につなげるため、社会を明るくする運動を実施	—	—	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生についての理解促進	441	422	397	690	課長 0.01 人 係長 0.02 人 職員 0.05 人	順調	「社会を明るくする運動」を実施することで、市民へ更生保護への理解を促進することができたと考えられるため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 法務省が主唱する社会を明るくする運動を実施し、犯罪や非行のない明るい地域社会の実現と罪を犯した人たちの更生につなげるため、社会を明るくする運動を実施する。 【課題】 保護司、保護観察所等関係団体とさらに連携し、更生保護への理解促進のため、今後も事業を継続して実施していくことが必要である。	犯罪や非行のない明るい地域社会の実現に向け、今後も犯罪予防活動や広報活動等を継続的に実施する。			
II-2-(1)-① 生涯現役社会の環境づくりの推進	21	年長者研修大学校及び北九州穴生ドーム運営委託	長寿社会対策課	年長者研修大学校（周望学舎・穴生学舎）及び北九州穴生ドーム、並びに生涯現役夢追塾の運営を行う。	修了生の地域活動への参加状況	43.0% (H26年度)	—	高齢者の生きがいづくりや仲間づくり、及びボランティア活動等の促進	153,885	153,885	153,885	4,825	課長 0.05 人 係長 0.20 人 職員 0.30 人	順調	多くの市民が受講することにより（延べ利用者数 H29：64,880人）、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進が図られていると判断されるため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 年長者研修大学校の修了生の地域活動への継続的な参加が認められることから、「順調」と判断した。 【課題】 さらなる講座の充実のためにアンケート結果等を活用して、より魅力ある運営となるよう努める必要がある。	地域活動の拠点としての役割のためボランティア活動の充実を努めるなど、高齢者の生きがいづくりや健康づくりを促進し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図る。			

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H29年度		H28年度		人件費（目安）		H29年度				H31年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H28年度	H29年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	
II-2-(1)-② 総合的な地域ケアの充実	22	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課	<p>弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに加え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。</p>	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（H27年度）	51件	47件	研修修了者の活躍の確保	7,720	3,511	3,784	3,075	課長 0.05人	順調	市民後見養成研修の修了者が後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため、「順調」と判断した。	順調	<p>【評価理由】 法人後見受任件数は目標を達成しなかったが、地域包括支援センターの相談件数は増えていることから、「順調」と判断した。</p> <p>【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 地域包括支援センター運営事業については、平成28年10月に始まった介護予防・生活支援サービス事業が円滑に進んでいるものの、市の実情に合わせた新たなサービスについて利用者への更なる周知に努めるとともに、自立支援・重度化防止に向けた適切なサービス提供のため地域ケア会議等の充実・強化を図る必要がある。</p>	<p>権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の加速や認知症高齢者の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため法人後見業務への補助を引き続き行う。 地域包括支援センター運営事業では、職員スキルアップのための研修及び地域ケア会議の充実・強化を図る。また、相談体制については、市民にとっての身近な窓口として気軽に立ち寄れる相談窓口体制を検討するとともに、引き続き地域包括支援センターの周知に努める。</p>
	23	地域包括支援センター運営事業	地域福祉推進課	<p>地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を安心して続けることが出来るよう、保健・医療・福祉・介護に関する幅広い相談に応じる「総合相談窓口」である。本市では、区役所、出張所に地域包括支援センター及びバックアップ機能としての統括支援センターを配置するとともに、市民センターに巡回訪問するなどアウトリーチ機能を強化し、効果的・効率的な運営を行う。</p>	地域包括支援センター利用時の職員対応満足度（北九州市高齢者等実態調査より）	81.1%（H25年度）	78.3%	—	H25年度を維持（H31年度）	633,501	565,782	565,159	36,750	課長 0.50人 係長 1.30人 職員 2.40人					

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																	
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H29年度		H28年度		人件費（目安）		H29年度				H31年度予算要求に向けた 施策の方向性
					指標名等	現状値 (基準値)	H28年度	H29年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職 位	人 数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	
II-2- (1)-③ 住み慣れた地域での生活支援	24	介護サービス等給付費（介護保険サービスの提供）	介護保険課	高齢者が住み慣れた地域で、能力に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう訪問介護・通所介護などの在宅サービス・地域密着型サービスの提供を行う。	在宅サービスの利用人数	34,685人 (H27年度)	目標 32,312人 実績 35,292人 達成率 109.2%	30,799人 32,061人 104.1%	38,711人 (H32年度)	44,412,844	41,610,096	41,457,324	156,440	課長 1.06人 係長 3.70人 職員 14.30人	順調	利用者に対し、適切なサービスが行われていることから、「順調」と判断した。			
	25	民間老人福祉施設整備補助事業（特別養護老人ホーム等の整備）	介護保険課	要介護者が、在宅生活が困難になった場合などにおいても可能な限り住み慣れた地域で生活できるように、民間事業者が行う介護保険施設等の整備を行う。	特別養護老人ホームの定員数	5,033人 (H26年度)	目標 — 実績 5,161人 達成率 —	5,548人 5,461人 98.4%	5,635人 (H32年度)	900,375	92,300	115,290	55,750	課長 0.50人 係長 1.40人 職員 4.80人	順調	整備目標数は達成できなかったが、特別養護老人ホームの入所待機者数が前期高齢者支援計画（H24～26）策定時の想定人数と比較して、約1,000人減少しているため、「順調」と判断した。	【評価理由】 介護保険サービスの給付が適切に行われており、「介護予防・生活支援サービス事業」の移行も円滑に完了したため、「順調」と判断した。 【課題】 民間事業者が行う介護保険施設等の公募の実施については、これまでの活動で成果が出ているが、介護の質の確保の点から事業者の選定が限定される。 介護予防・生活支援サービスの提供については、市の実状に合わせた生活支援型サービスを通じて、利用者の状況に応じて介護保険事業者だけではなく、民間企業・NPO法人等、多様なサービス提供者を確保する必要がある。 「短期集中予防型」については、29年度の検証実施をふまえて実施をする。本実施後、利用者が主体的な介護予防への取組を継続できる環境づくりが必要となる。 生活支援体制整備事業（旧：地域相談支援事業）については、社会情勢の変化に対応するため、ボランティア大学校の研修受講者を地域につなぐ仕組みづくりや、地域の見守り活動などのふれあいネットワーク活動の充実・強化により、地域住民による「地域単位での生活支援力」を高める必要がある。関係機関との連携を視野に入れた取り組みも行うことで、地域の人材発掘や地域の課題発見、解決を進めていくことが必要である。	介護保険の在宅サービスの提供については、介護が必要な人に在宅サービスが安定的に供給されるよう、「北九州市いきいき長寿プラン」に沿った支援を行う。 介護保険施設等の公募の実施にあたり、「北九州市いきいき長寿プラン」を踏まえ、特別養護老人ホームや認知症グループホーム等の計画的な整備を行う。 介護予防・生活支援サービス事業については、市民及び事業者等関係者へ引き続き周知に努め、自立支援・重度化防止に向けた適切なサービスを提供できるよう、従事者、事業所の確保等、環境整備を行う。 生活支援体制整備事業（旧：地域相談支援事業）については、校（地）区社会福祉協議会を中心として、地域住民団体、社会福祉事業者、NPO、企業等、多様な主体が協働する校区の「作戦会議」において、平成30年度以降、新たな支援の仕組みやサービスを検討・実施する校区数の増加を図る。	
	26	介護予防・生活支援サービス事業	地域福祉推進課/認知症支援・介護センター	要支援1・2の認定を受けた方及び事業対象者が利用する訪問介護及び通所介護について、高齢者が能力に応じて自立した日常生活を営むことができるようサービス提供を行う。	介護予防・生活支援サービス事業の利用者数	—	目標 7,109人 実績 3,369人 達成率 47.4%	12,067人 10,206人 84.6%	11,040人 (H30年度)	2,576,512	2,027,271	100,161	40,650	課長 0.60人 係長 1.50人 職員 2.50人	順調	平成28年10月より移行を始めた「介護予防・生活支援サービス事業（予防給付型・生活支援型）」は、全国一律の保険給付から円滑に移行が完了した。保健・医療の専門職が相談・支援や機能訓練を行う短期集中予防型についても、検証実施において生活機能の改善、介護予防の取組の動機付けにつながる等成果が見られたため、「順調」と判断した。			
27	生活支援体制整備事業（旧：地域相談支援事業）	地域福祉推進課	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域の見守り・支え合いの生活支援サービス等の創出を促進するため、各地区に地域支援コーディネーターを配置し、多様な主体が協働する場の設置・運営を支援する。	地域支援コーディネーター配置数	7人 (H27年度)	目標 13人 実績 13人 達成率 100.0%	16人 16人 100.0%	16人 (H29年度)	103,000	93,208	79,225	18,950	課長 0.30人 係長 0.80人 職員 1.00人	順調	平成27年度から地域相談支援事業を開始し、平成29年度までに全区に地域支援コーディネーターを16名配置した。小学校（地）区単位での見守り・支え合い活動の支援、サロンの開設・運営支援などに取り組み、身近な地域での支え手の発掘や互助活動の支援の強化が図られたため、「順調」と判断した。				

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する 主な事業・取組	主要事業 所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H29年度		H28年度		人件費（目安）		H29年度				H31年度予算要求に向けた 施策の方向性
					指標名等	現状値 (基準値)	H28年度	H29年度	中期 目標	予算額 (千円)	決算額 (千円)	決算額 (千円)	金額 (千円)	職位	人数	事業 評価	評価の理由	局施策 評価	
II-2-(1)-④ 総合的な 認知症対策	28	認知症対策普及・相談・支援事業	認知症支援・介護予防センター	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、認知症を理解して、認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できるコールセンターを設置する。	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	64,922人 (H27年度)	目標 70,000人 実績 73,201人 達成率 104.6%	70,000人 80,581人 115.1%	H29年度までに7万人養成	10,370	9,280	9,762	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	認知症・介護家族コールセンターの相談件数は減少しているが、継続的な相談体制を維持し、認知症サポーター養成講座受講者は目標を上回っており、認知症の人やその家族を見守り支えるという役割を果たしていると考えられるため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 コールセンター相談件数は減少しているが、認知症サポーター養成講座受講者は順調に伸びており、SOSネットワークシステムによる早期発見・早期保護体制も維持されているため、「順調」と判断した。 【課題】 認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、一人ひとりが認知症を正しく理解し、見守りや相談支援体制、安全確保など総合的に施策を進める必要がある。	認知症の人やその家族が安心して暮らせるように、正しい知識の普及や相談支援体制、安全確保など、引き続き、総合的に施策を継続していく。
	29	認知症高齢者等安全確保事業	認知症支援・介護予防センター	認知症による徘徊行動により行方不明となった高齢者の早期発見・早期保護を図るため、SOSネットワークシステムの運営や、一時保護施設の確保、GPSを活用した位置探索サービスの提供により、認知症高齢者の安全確保を図る。	認知症高齢者の早期発見・早期保護	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	目標 — 実績 — 達成率 —	— — —	認知症高齢者の早期発見・早期保護体制の維持	3,300	2,593	2,361	3,075	課長 0.05人 係長 0.10人 職員 0.20人	順調	SOSネットワークシステムのメール配信協力者数が目標を上回っており（目標：3,815人、実績：4,558人）、早期発見・早期保護体制が維持できていると考えられるため、「順調」と判断した。			

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H29年度		H28年度		人件費（目安）		H29年度			H31年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H28年度	H29年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由		局施策評価
II-2-(2)-① 生涯を通じた支援体制の構築	30	障害者相談支援事業	障害者支援課	<p>（1）障害者基幹相談支援センターを設置し、よろず相談窓口として家庭訪問を含む相談支援を行うとともに、併せて障害者虐待防止センターの機能を持たせて、虐待に関する通報の受理や養護者への指導、啓発などを行う。</p> <p>（2）総合療育センター地域支援室に障害のある子どもの相談を支援する統括者を配置し、適切な機関・サービスにつなげる支援を実施する。</p> <p>（3）障害者虐待相談員（嘱託）を配置し、虐待に関する初動対応や事実確認などを行う。</p> <p>（4）障害者基幹相談支援センターに「総合支援コーディネーター」を配置して、関係機関の協力体制整備・充実を図る。</p>	障害者基幹相談支援センターの相談件数	12,188件 (H22年度)	22,103件	22,086件	43,699件 (H30年度)	132,432	128,272	129,204	2,845	課長 0.03人	順調	<p>支援機関等職員を対象にした研修会の開催件数は、前年と同水準（H28年度：27回、H29年度：26回）。多職種の支援者が参加しており、順調に関係機関の連携強化がなされている。</p> <p>障害者基幹相談支援センターの職員の相談スキル向上により、障害のある人及び家族等の悩みなどに丁寧で適切な相談が減少し、相談件数は抑えられたと考えられる。</p> <p>また、広報活動や各種研修会を開催することで知名度が高まっており、相談しやすい環境が整ってきていることから、「順調」と判断した。</p>	順調	<p>【評価理由】 地域生活への移行については目標に達していないが、グループホームの整備は順調である。また、支援機関職員等を対象にした研修会や発達障害関連研修会が実施され、研修受講者も堅調に増えたことから、「順調」と判断した。</p> <p>【課題】 障害者基幹相談支援センターの知名度は徐々に高まっているが、さらに高める必要がある。 地域生活移行促進事業については、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実に加え、訪問系サービスや日中活動系サービスのより一層の充実を引き続き図る必要がある。 発達障害者総合支援事業については、発達障害者支援センター「つばさ」について、成人期以降の方の相談のニーズの増加、家族の支援の充実が必要である。</p>	<p>障害者相談支援事業については、支援機関職員等に対しては、引き続き研修会等を開催し、関係機関の連携強化を図る。広報活動をより推進し、認知度の更なる向上を図る。</p> <p>また、障害者及び家族の悩みに対しては、引き続き出前相談など丁寧な相談支援方法をとることにより、障害のある人が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようとする。</p> <p>地域生活移行促進については、平成30年度に新たに創設した地域生活を支援するためのサービスの利用促進や地域生活での受け皿となるグループホーム充実のための助成事業を継続する。</p> <p>発達障害者総合支援事業については、利用者のニーズに合った事業を継続し、相談支援・就労支援を実施する。支援者や市民及び関係機関等に対する普及啓発及び研修についても引き続き行う。</p>
31	地域生活移行促進事業	障害者支援課	<p>障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。</p>	生涯を通じた支援体制の構築	—	—	—	生涯を通じた支援体制の構築	3,000	5,303	2,964	1,065	課長 0.01人	やや遅れ					
			<p>入所施設からの地域生活への移行者数</p>	49人 (H27年度末)	120人以上	160人以上	H28年度末の施設入所者数から127人以上(H32年度末)	74人	82人	61.7%	51.3%	係長 0.02人	職員 0.10人						

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																				
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H29年度		H28年度		人件費（目安）		H29年度				H31年度予算要求に向けた施策の方向性			
					指標名等	現状値（基準値）	H28年度	H29年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び課題		
32		発達障害者総合支援事業	精神保健福祉課	(1) 発達障害のある人や家族等の相談に応じるとともに、必要な情報提供を。また、関係機関と連携しながら、必要な支援を行ったり、啓発活動を行う。 (2) 発達障害のある人のライフステージに応じた適切な支援体制の整備を行うことにより、発達障害のある人及びその家族等の地域における生活の安定と福祉の向上を図る。 (3) 発達障害のある人について、先駆的な支援の取り組みをモデル的に実践し、その分析・検証を行うことで発達障害のある人に対する有効な支援手法の確立を図る。 (4) 家族会等が実施する相談支援や余暇活動の中で、今後継続的に実施が見込まれるものに対して、事業費の一部を予算の範囲内で補助する。 (5) アセスメントツールを活用した多職種チーム支援の試行を行う。	発達障害者支援センター「つばさ」の相談支援の実人数	目標	1,120 人	1,200 人	1,200人以上 (毎年度)	43,815	45,336	45,989	9,050	課長	0.20 人	順調	発達障害者支援センター「つばさ」での相談支援実人数は前年度と比べ概ね変動はなく、引き続き多くの利用者の悩みや不安の解決につながるものが出来たと考えられる。 また、警察関係者への研修会実施回数や参加者数は増加している。 例年定期的に行っている研修に加え、市の職員を対象とした研修や支援者を対象としたより専門的な研修等を実施し、啓発の拡充及び理解の深化を図ることができた。 そのため、「順調」と判断した。					
						実績	929 人	981 人						達成率	82.9 %					81.8 %	係長	0.30 人
33		総合療育センター再整備事業	障害者支援課	施設の老朽化や障害のある子どものニーズの多様化、拡大等に対応するため、北九州市立総合療育センターを再整備する。	新総合療育センターの開所	目標	建築工事の着手	建築工事の実施	開所 (H30年度)	2,518,500	2,699,832	263,790	9,800	課長	0.20 人	順調	建築工事が着実に進んでいることから「順調」と判断した。					
						実績	建築工事の着手	建築工事の実施						達成率	—					—	係長	0.30 人
						職員	0.60 人															

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善														
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）			H29年度		H28年度		H27年度		H29年度		H31年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値(基準値)	H28年度	H29年度	中期目標	予算額(千円)	決算額(千円)	決算額(千円)	金額(千円)	職位	人数		事業評価	評価の理由
II-2-(2)-② 地域において日常生活を送るための基盤整備	34	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある人本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者雇用の促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数	88人(H26年度)	目標 90人 実績 92人 達成率 102.2%	90人(H30年度) 97.8%	90人	39,470	31,776	38,892	4,345	課長 0.03人 係長 0.40人 職員 0.00人	順調	障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は目標をわずかに達成できなかったが、相談・支援件数は前年度を上回っている。(H28年度:6,811件、H29年度:7,153件) また福祉施設から一般就労への移行件数も前年度を上回っているため、「順調」と判断した。	【評価理由】 障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は堅調を維持し、福祉施設から一般就労への移行件数も前年度を上回っている。また、「障害者ワークステーション北九州」から民間企業等への就職者数も目標を達成し、地域生活移行促進事業については目標に達していないが、グループホームの整備が順調である。 以上のことから、「順調」と判断した。	障害者就労支援事業については、今後も、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組みを通じて、障害者の雇用促進を図るとともに、企業向けへのセミナー等において、採用時における就労条件等の雇用差別の禁止や、合理的配慮の提供義務化などの周知を強化する。 障害者ワークステーション事業については、「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるため引き続き取組みを推進する。
	35	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるための取組みを推進する。	障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数	—	目標 — 実績 0人 達成率 —	3人 3人 100.0%	4人(H30年度)	1,833	119	566	4,300	課長 0.20人 係長 0.20人 職員 0.00人	順調	平成30年3月末時点で3名が一般就労し、目標を達成したため「順調」と判断した。	【課題】 障害者雇用促進法の改正により、平成30年度から民間企業の法定雇用率が2.0%から2.2%に引き上げられたことから、障害者しごとサポートセンターを拠点として関係機関との連携のもと、さらなる取組みの充実を図る必要がある。 障害者ワークステーション事業について、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職につなげるため引き続き取組みを推進する必要がある。 地域生活移行促進事業については、平成30年度に新たに創設した地域生活を支援するサービスの利用促進や、地域生活での受け皿となるグループホーム充実のための助成事業を継続する。	
	36	地域生活移行促進事業	障害者支援課	障害のある人が、施設、病院、家庭から自立して、グループホームや単身での生活ができるように、障害のある人の地域移行を支援及び促進させる事業を実施する。	生涯を通じた支援体制の構築	—	目標 — 実績 — 達成率 —	— — —	生涯を通じた支援体制の構築	3,000	5,303	2,964	1,065	課長 0.01人 係長 0.02人 職員 0.10人	やや遅れ	グループホームの整備は順調に進んでいるが、入所施設からの地域生活移行者数は目標値に達していないことから、「やや遅れ」と判断した。 <市内グループホーム設置数の年度推移> H28年度 130ヶ所 H29年度 150ヶ所 H30年度 157ヶ所 ※各年度4月1日時点	地域生活移行促進事業については、地域における受け皿づくりや相談支援体制の充実に加え、訪問系サービスや日中活動系サービスのより一層の充実を引き続き図る必要がある。	

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																	
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H29年度		H28年度		人件費（目安）		H29年度				H31年度予算要求に向けた施策の方向性
					指標名等	現状値（基準値）	H28年度	H29年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	
II-2-(2)-③ 社会参加の促進	37	障害者スポーツ振興事業	障害福祉企画課	障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人 (H24年度)	目標 前年度(5,079人)比増 実績 6,521人 達成率 128.4%	前年度比増 7,059人 108.3%	障害者スポーツ教室等参加者の拡大	54,448	51,441	54,768	3,635	課長 0.04人 係長 0.13人 職員 0.25人	順調	障害者スポーツ教室等の開催回数（目標：125回、実績：103回）は目標に届かなかったが高い水準を維持しており、参加者数は大幅に増加している。また、障害者スポーツ大会の参加者数は目標に届かなかったが、平成28年度同様、高い水準を維持していることから「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 指標はおおむね達成できており、障害のある人の社会参加が促進できたと考えられるため、「順調」と判断した。 【課題】 障害者スポーツの振興については、障害のある人のスポーツ活動を通じた社会参加の促進のため、各事業の参加者数の更なる増加を図る必要がある。 障害者芸術文化活動等の推進については、障害のある人の芸術、文化活動を通じた社会参加の促進と障害への理解を深めるため、参加者数、来場者数の更なる増加を図る必要がある。	障害者スポーツ振興事業については、関係団体と役割分担や連携を図るとともに、各事業の周知や参加者の拡大を図る。 障害者芸術文化活動等推進事業については、関係団体との連携を図り、事業の周知を充実するとともに、関連するイベントとの一体的な開催等の連携を継続し、魅力的なイベント内容とすることにより、参加者数・来場者数の拡大を図る。
	38	障害者芸術文化活動等推進事業	障害福祉企画課	障害のある人の芸術・文化活動を推進するため、「障害者芸術祭」などの芸術・文化活動の発表の場を設けるとともに、家に閉じこもりがちになる障害のある人が地域社会へ一歩踏み出し、社会の一員として自立するための支援事業を行う。	障害者芸術祭出展者数	113点 (H24年度)	目標 前年度(165点)比増 実績 212点 達成率 128.5%	前年度比増 211点 99.5%	障害者芸術祭出展者数の拡大	7,195	8,626	8,133	1,040	課長 0.01人 係長 0.04人 職員 0.07人	順調	障害のある人の芸術・文化の発表の場として、障害者芸術祭を関係団体や関連するイベント（ふれあいフェスタ）と連携して開催し、来場者数は目標に届かなかったが、高い水準を維持している。また、作品展においては、過去最高の出展であった平成28年度とほぼ同水準の出展者数であったことから「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 達成していない目標もあるが、がん検診の受診者が増加し、特定健診の受診率も向上しているため、「順調」と判断した。 【課題】 健康診査の受診促進について、がん検診の受診率が低い状況にあるので、受診率向上に向けた活動の継続が必要である。 特定健診・特定保健指導については、受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と重症化予防の推進を図る。また、糖尿疾病重症化予防として市医師会、市薬剤師会等多職種と連携した取り組みを実施する等、関係機関との連携強化を図る。	がん検診の実施及び受診率向上に向けた普及啓発に取り組み、75歳未満のがんの年齢調整死亡率は前年度より減少したため「順調」と判断した。
II-2-(3)-① 生活習慣病の予防・重症化予防	39	健康診査・健康診査受診促進事業	健康推進課	がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある者や危険因子を持つ者をスクリーニングするため、各種がん検診等を実施する。 また、受診勧奨のハガキの送付や健康診査のチラシの配布、啓発イベントなどのPR活動を通じて、健康診査についての知識を普及するとともに、健康診査受診の動機づけを行うことで受診率の向上を図る。	75歳未満のがんの年齢調整死亡率の減少	92.6人 (H23年度)	目標 前年度(98.3人)比減少 実績 88.2人 達成率 100.1%	74.4人 (H34年度)	83.8人 87.4%	528,995	584,472	550,992	11,650	課長 0.10人 係長 0.30人 職員 1.00人	順調	がん検診の実施及び受診率向上に向けた普及啓発に取り組み、75歳未満のがんの年齢調整死亡率は前年度より減少したため「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 達成していない目標もあるが、がん検診の受診者が増加し、特定健診の受診率も向上しているため、「順調」と判断した。 【課題】 健康診査の受診促進について、がん検診の受診率が低い状況にあるので、受診率向上に向けた活動の継続が必要である。 特定健診・特定保健指導については、受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と重症化予防の推進を図る。また、糖尿疾病重症化予防として市医師会、市薬剤師会等多職種と連携した取り組みを実施する等、関係機関との連携強化を図る。	健康診査受診促進事業について、受診案内の送付等、各種受診勧奨事業を継続するとともに、「がんを予防するプロジェクト」によるがん検診無料クーポンの配布や企業連携等の取り組みを推進する。 特定健診・特定保健指導については、受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と重症化予防の推進を図る。また、糖尿疾病重症化予防として市医師会、市薬剤師会等多職種と連携した取り組みを実施する等、関係機関との連携強化を図る。
	40	保健事業（特定健診・特定保健指導）	健康推進課	「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて、40歳～74歳の北九州市国民健康保険被保険者を対象にメタボリックシンドロームに着目した生活習慣病予防のための特定健診を実施する。また、健診の結果、特定保健指導やその他の保健指導等適切な事後フォローを実施する。	受診者数に対する高血圧症該当者（重度）の割合の減少	1.0% (H23年度)	目標 受診者数に対する割合が前年度(0.88%)より減少 実績 0.92% 達成率 95.5%	0.65% 0.87% 66.2%	0.79% (H32年度)	920,235	783,717	792,785	40,920	課長 0.08人 係長 1.00人 職員 4.00人	順調	目標値には達成していないが、特定健診受診率は、向上しており（H28：34.1%、H29：34.4%）、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 達成していない目標もあるが、がん検診の受診者が増加し、特定健診の受診率も向上しているため、「順調」と判断した。 【課題】 健康診査の受診促進について、がん検診の受診率が低い状況にあるので、受診率向上に向けた活動の継続が必要である。 特定健診・特定保健指導については、受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と重症化予防の推進を図る。また、糖尿疾病重症化予防として市医師会、市薬剤師会等多職種と連携した取り組みを実施する等、関係機関との連携強化を図る。	健康診査受診促進事業について、受診案内の送付等、各種受診勧奨事業を継続するとともに、「がんを予防するプロジェクト」によるがん検診無料クーポンの配布や企業連携等の取り組みを推進する。 特定健診・特定保健指導については、受診後の適切なフォロー体制をさらに充実させることで受診促進と重症化予防の推進を図る。また、糖尿疾病重症化予防として市医師会、市薬剤師会等多職種と連携した取り組みを実施する等、関係機関との連携強化を図る。

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善								
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H29年度		H28年度		人件費（目安）		H29年度				H31年度予算要求に向けた施策の方向性	
					指標名等	現状値（基準値）	H28年度	H29年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び課題
II-2-(3)-② 食育及び歯と口の健康づくりの推進	41	歯科保健の推進	健康推進課	<p>歯と口の健康は、美味しい食事や家族や仲間との会話を楽しむ等、生活の質の向上を図るための重要な要素である。</p> <p>乳幼児期から高齢者まで生涯を通じた歯と口の健康づくりの一環として、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。</p>	3歳児でむし歯のない者の割合	目標	H27年度(75.3%)比増	H28年度比増	H28年度比増(H33年度)	111,380	107,498	98,951	24,700	課長	0.30人	順調	1歳6か月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合は増加(H28年度65.8%、H29年度66.3%)しているため、「順調」と判断した。	順調	<p>【評価理由】</p> <p>1歳6ヶ月児・3歳児歯科健康診査を受診した者の割合が増加し、地域食育講座等の開催回数についても目標を達成したため「順調」と判断した。</p> <p>【課題】</p> <p>食育の推進については、食生活改善推進員の育成・支援を強化するため、養成教室の広報に努めるほか、無関心層（特に若い世代）を対象とした事業を強化するため、スーパーや学校など無関心層の集客が見込まれる場所を活用する。また、民間企業や学校、団体等と連携した事業展開を行う。</p>	<p>歯科保健については、引き続き、歯科疾患の早期発見・早期対応を目的とした歯科健診や情報提供・普及啓発を実施することにより歯と口の健康づくりの推進を図る。</p>
						実績	76.9%	79.0%												
II-2-(3)-② 食育及び歯と口の健康づくりの推進	42	食育の推進	健康推進課	<p>平成31年度からスタート予定の「第三次北九州市食育推進計画（平成31年度～平成35年度）」の策定に向けて、有識者等から意見を聴取するため「北九州市食育推進懇話会」を開催する。また、地域における食育推進や地域で活動する食生活改善推進員の養成を目的とした講座を開催する。併せて、食育に関する情報発信の充実や関係団体等のネットワークづくりを進め、お互いの情報共有や相互連携・協力による食育を推進する。</p>	食育に関心を持っている人の割合	目標	—	—	90%(H30年度)	8,099	4,048	4,703	9,450	課長	0.30人	順調	地域食育講座等の開催回数は目標200回を大きく上回る248回開催しており、情報発信につながったと考えられる。「食育に関心を持っている人の割合」は現状値と比較すると若干増加しているため、「順調」と判断した。	順調	<p>【評価理由】</p> <p>食育の推進については、食生活改善推進員の育成・支援を強化するため、養成教室の広報に努めるほか、無関心層（特に若い世代）を対象とした事業を強化するため、スーパーや学校など無関心層の集客が見込まれる場所を活用する。また、民間企業や学校、団体等と連携した事業展開を行う。</p>	<p>食育の推進については、食生活改善推進員の育成・支援を強化するため、養成教室の広報に努めるほか、無関心層（特に若い世代）を対象とした事業を強化するため、スーパーや学校など無関心層の集客が見込まれる場所を活用する。また、民間企業や学校、団体等と連携した事業展開を行う。</p>
						実績	—	77.9%												
II-2-(3)-③ 豊かな社会生活を営むための健康づくり	43	地域における健康づくり・介護予防の推進	認知支援・介護予防センター	<p>さまざまな高齢者が効果的に介護予防に取り組むことができるように、心身機能の状態や程度に合わせたプログラムを開発・提供し、より多くの高齢者に対して介護予防の機能強化を図る。また、ひまわり太極拳や公園の健康遊具など介護予防ツールの普及・指導技術や学級講座等の実施による訪問事業の実施、食生活改善推進員協議会が実施する「ふれあい昼食交流会」への開催支援により、身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を育成・支援し、地域活動の充実を促進する。</p>	健康づくりや介護予防のために取り組んでいることがあると答えた高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）	目標	H25年度(75.7%)比増	—	H25年度比増(H31年度)	71,049	65,859	76,757	10,575	課長	0.05人	順調	介護予防普及教室等には、目標を大きく超える高齢者が参加した。(H29年度目標：6,200人、実績：8,509人) 身近な地域で介護予防活動を普及・啓発する役割を担う実践者を増やすことができた(H28年度末累計：2,078人、H29年度末累計：2,137人)ことから、「順調」と判断した。	順調	<p>【評価理由】</p> <p>自殺死亡率は上昇しているが、地域における健康づくり・介護予防の推進については、普及教室等の参加者数や地域介護予防活動登録実践者の登録者数は増加しているため、「順調」と判断した。</p> <p>【課題】</p> <p>市民の健康づくり・介護予防に対する意識に温度差があることが課題である。自殺は、経済情勢、雇用問題等様々な社会的要因が関係している。そのため、引き続き行政、民間、地域団体等との連携を強化し、総合的な対策の施策を推進する必要がある。</p>	<p>地域における健康づくり・介護予防については、より多くの高齢者が介護予防活動に取り組めるよう、効果的な介護予防プログラムを提供するとともに、健康づくり・介護予防の意識を高める。自殺対策については、引き続き、相談対応、関係機関連携を進める。</p>
						実績	68.3%	—												
II-2-(3)-③ 豊かな社会生活を営むための健康づくり	44	自殺対策事業	精神保健福祉センター	<p>市民への啓発活動を中心に、自殺者を減らすためのさまざまな事業を実施する。</p>	自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）※人口動態統計	目標	15.23人以下	15.23人以下	H38年までにH27年比20%削減(15.23人)	28,656	23,482	17,753	20,225	課長	0.15人	順調	自殺死亡率は前年より増加したものの、ゲートキーパー養成と広報活動の取組みは目標を上回って行ったことから「順調」と判断した。	順調	<p>【評価理由】</p> <p>自殺死亡率は前年より増加したものの、ゲートキーパー養成と広報活動の取組みは目標を上回って行ったことから「順調」と判断した。</p>	<p>自殺死亡率は前年より増加したものの、ゲートキーパー養成と広報活動の取組みは目標を上回って行ったことから「順調」と判断した。</p>
						実績	16.36人	18.62人												

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																													
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）			H29年度		H28年度		人件費（目安）		H29年度			H31年度予算要求に向けた施策の方向性														
					指標名等	現状値（基準値）	H28年度	H29年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価		評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題											
II-2-(3)-(4) 個人の健康づくりを支える環境の整備	45	健康マイレージ事業	健康推進課	<p>介護予防・生活習慣改善等の取り組みや健康診査の受診等をポイント化し、そのポイントを景品などと交換すること、健康づくりの重要性を広く普及啓発するとともに、市民の自主的かつ積極的な健康づくりへの取り組みを促進する。</p> <p>また、さらに身近で参加しやすい事業となった仕組みを展開する。</p>	<p>自分の健康状態について「普通」「まあよい」「よい」と考えている高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）</p>	目標	H25年度(79.96%)比増	—	H28年度比増(H31年度)	59,570	47,431	48,754	4,825	課長	0.05 人	順調	<p>健康マイレージ事業の参加者数は昨年度比94.6%（H28:21,750人、H29:20,573人）であり堅調を維持しているため「順調」と判断した。</p>	<p>【評価理由】 健康マイレージ事業参加者数と介護支援ボランティア登録者数は目標値に達しなかったものの、堅調を維持しており、地域の住民主体の通いの場等への訪問など、環境整備は進んでいると考えられるため、「順調」と判断した。</p> <p>【課題】 健康マイレージについては、若い世代の参加拡大が必要である。 市民センターを拠点とした健康づくりについては、地域の少子高齢化が進み、事業を継続することが困難になることが推測される。市民主体の健康づくり活動が充実し、継続できるように支援する必要がある。 介護支援ボランティアについては、ボランティア登録者について一定の増加はあったが、引き続き積極的な広報等に努める必要がある。 地域リハビリテーション活動支援事業については、地域の住民主体の様々な活動の中で普及した内容を、住民が継続して実践し、介護予防についての意識醸成につながるような支援の仕組みづくりが必要である。</p>													
						実績	72.7% (H28調査結果)	72.7 %						—	H28年度比増(H31年度)				68.3% (H28調査結果)	目標	H25年度(75.7%)比増	—	H28年度比増(H31年度)	14,060	13,381	13,433	7,900	課長	0.10 人	順調	<p>北九州市健康づくり推進プランの目標値である全まち協137団体（H29年度）の実施に向けて、未実施団体に区役所保健福祉課が働きかけを行った。平成29年度は取組を開始した団体はなかったが、中止する団体もなく、地域での健康づくり活動が着実に根付いていることから「順調」と判断した。</p>
						達成率	90.9 %	—						実績						74.0% (H28調査結果)	74.0 %	—									
46	市民センターを拠点とした健康づくり事業	健康推進課	<p>市民センター等を拠点として、市民が主体となって地域の健康課題について話し合い、目標の設定・計画づくりのサイクルとした健康づくり事業を、まちづくり協議会が健康づくり推進員の会、食生活改善推進協議会と連携し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会、保健師等の協力により行う。</p>	<p>「普段、自分は健康だと思う」「まあまあ健康だと思える」と答えた19歳以上の市民の割合（健康づくり実態調査より）</p>	目標	H23年度(75.2%)比増	—	H28年度比増(H33年度)	14,060	13,381	13,433	7,900	課長	0.10 人	順調	<p>北九州市健康づくり推進プランの目標値である全まち協137団体（H29年度）の実施に向けて、未実施団体に区役所保健福祉課が働きかけを行った。平成29年度は取組を開始した団体はなかったが、中止する団体もなく、地域での健康づくり活動が着実に根付いていることから「順調」と判断した。</p>															
					実績	74.0% (H28調査結果)	74.0 %										—	H28年度比増(H31年度)	68.3% (H28調査結果)	目標	H25年度(75.7%)比増	—	H28年度比増(H31年度)	17,400	15,661	15,270	3,420	課長	0.08 人	順調	<p>ボランティア登録者数について一定の増加があることから、「順調」と判断した。</p>
					達成率	90.2 %	—										実績			68.3% (H28調査結果)	68.3 %	—									
47	介護支援ボランティア事業	介護保険課	<p>65歳以上の高齢者が特別養護老人ホームなどの介護保険施設等でボランティア活動を行った場合にポイントを付与し、貯まったポイントを換金又は寄付することができる事業。</p>	<p>介護支援ボランティア登録者数</p>	目標	1,850 人	2,000 人	2,200人(H32年度)	17,400	15,661	15,270	3,420	課長	0.08 人	順調	<p>ボランティア登録者数について一定の増加があることから、「順調」と判断した。</p>															
					実績	1,769 人	1,913 人										H25年度(75.7%)比増	68.3% (H25調査結果)	目標	H25年度(75.7%)比増	—	H25年度比増(H31年度)	35,000	29,199	30,674	4,825	課長	0.05 人	順調	<p>平成28年度から、内容を「運動」「栄養」「口腔ケア」に増やしたことで、事業の認知度もあがり、地域住民主体の介護予防の場に知識・技術の発信を進められているため、「順調」と判断した。</p>	
					達成率	95.6 %	95.7 %												実績	75.7% (H25調査結果)	68.3 %										—
48	地域リハビリテーション活動支援事業	認知支援・介護予防センター	<p>市民が介護が必要となる状態を防ぎ（介護予防）、健康寿命の延伸を図るために、高齢者等が地域で実施している介護予防教室等へ運動・栄養・口腔分野の専門職等が関与し、自立支援と地域づくりの視点から効果的な介護予防技術の伝達や人材の育成等を行う。また、技術を普及する専門職間の介護予防に専門職間の連携も強化し、より効果的な介護予防の普及・啓発を展開する。</p>	<p>健康づくりや介護予防のために取り組んでいる高齢者の割合（北九州市高齢者等実態調査より）</p>	目標	H25年度(75.7%)比増	—	H25年度比増(H31年度)	35,000	29,199	30,674	4,825	課長	0.05 人	順調	<p>平成28年度から、内容を「運動」「栄養」「口腔ケア」に増やしたことで、事業の認知度もあがり、地域住民主体の介護予防の場に知識・技術の発信を進められているため、「順調」と判断した。</p>															
					実績	75.7% (H25調査結果)	68.3 %										—	H25年度比増(H31年度)	35,000	29,199	30,674	4,825	課長	0.05 人	順調	<p>平成28年度から、内容を「運動」「栄養」「口腔ケア」に増やしたことで、事業の認知度もあがり、地域住民主体の介護予防の場に知識・技術の発信を進められているため、「順調」と判断した。</p>					
					達成率	90.2 %	—										実績										75.7% (H25調査結果)	68.3 %	—	達成率	90.2 %

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施												【Check】 評価 / 【Action】 改善										
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H29年度		H28年度		人件費（目安）		H29年度				H31年度予算要求に向けた施策の方向性			
					指標名等	現状値（基準値）	H28年度	H29年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び課題		
Ⅱ-3-(1)-① すべての市民の人権の尊重	49	市民への人権啓発の推進	人権文化推進課	「人権文化のまちづくり」の実現に向けて、幅広い年齢層の市民を対象に、様々な機会を通じて、人権啓発を推進する。	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	目標	—	—	すべての市民の人権が尊重される社会の実現	75,249	69,699	71,212	43,050	課長	0.70	人	順調	人権講演会や人権研修への参加人数がいずれも堅調に推移し、全体として目標を上回ったため（目標：10,000人、実績10,964人）、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 市民への人権啓発、人権の約束事運動がともに順調に推進されたため、「順調」と判断した。	市民の関心の高い人権課題や新しい人権課題などをテーマとして取り上げていくとともに、市民が啓発活動に触れる機会の拡大を図る。人権の約束事運動の推進については、未参加登録団体への参加依頼を行うとともに、参加登録済団体に対しても、約束事運動への取り組みを促し継続した市民運動を目指す。	
						実績	—	—														
						達成率	—	—														
					北九州市民の人権問題への関心層の割合（人権問題に関する意識調査より）	目標	—	—	H27年度比増（H32年度）													
						実績	74.4%（H27年度）	—														—
						達成率	—	—														
	50	人権の約束事運動の推進	人権文化推進課	人権に関する身近なテーマを約束事として掲げ、その約束事を地域や職場など団体の中で守っていく市民運動。団体、企業、施設、学校など所在地が北九州市内であれば参加（無料）できる。また、参加登録団体が実施する人権啓発活動への支援も行っている。	「人権文化のまちづくり」の推進	目標	—	—	「人権文化のまちづくり」の推進	6,066	5,527	5,326	18,450	課長	0.30	人	順調	参加登録団体数は1,512団体となり、前年と比べ104団体の増となった。人権の約束事運動に取り組む団体数は、増加傾向にあり、市民運動としての裾野は拡大しつつあるため、「順調」と判断した。	順調	【課題】 市民への人権啓発の推進について、人権問題への関心度を上げるためには啓発事業への参加人数の増加が必要である。事業内容や広報の手法などを工夫し、多くの参加を促す必要がある。人権の約束事運動の推進について、市内には「人権の約束事運動」に参加登録されていない団体がまだ多く、市民運動となるためにはさらなる拡がりが必要である。		
						実績	—	—														
					達成率	—	—															
					北九州市民の人権問題への関心層の割合（人権問題に関する意識調査より）	目標	—	—	H27年度比増（H32年度）													
実績	74.4%（H27年度）	—	—																			
					達成率	—	—															

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施		【Check】 評価 / 【Action】 改善																															
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H29年度		H28年度		人件費（目安）		H29年度				H31年度予算要求に向けた施策の方向性														
					指標名等	現状値（基準値）	H28年度	H29年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び課題													
51		権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに加え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	目標	前年度（47件）水準を維持	前年度水準を維持	研修修了者の活躍の確保	7,720	3,511	3,784	3,075	課長	0.05 人	順調	市民後見人養成研修の修了者が後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため、「順調」と判断した。																
						実績	51 件	47 件												係長	0.10 人												
						達成率	108.5 %	92.2 %														職員	0.20 人										
52		認知症対策普及・相談・支援事業	認知症支援・介護予防センター	認知症高齢者やその家族が住みなれた地域で安心して暮らせるまわりの見守り、支える「認知症の方を地域で温かく見守り、支える「認知症サポーター」の養成に取り組む。また、認知症の本人や家族及び高齢者を介護する家族が抱える不安や悩みなどを気軽に相談できる認知症センターを設置する。	認知症サポーター養成講座受講者数（累計）	目標	70,000 人	70,000 人	H29年度までに7万人養成	10,370	9,280	9,762	3,075	課長	0.05 人	順調	認知症・介護家族コールセンターの相談件数は減少しているが、継続的な相談体制を維持し、認知症サポーター養成講座受講者は目標を上回っており、認知症の人やその家族を見守り支えるという役割を果たしていると考えられるため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 市民後見人養成研修修了者の成年後見活動、認知症サポーター養成講座受講者数増加、虐待通報に対する適切な支援の実施など、高齢者の人権の尊重が図られていると考えられるため、「順調」と判断した。 【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 認知症対策普及・相談支援については、認知症の人やその家族が安心して暮らすためには、一人ひとりが認知症を正しく理解し、見守りや相談支援体制、安全確保など総合的に施策を進める必要がある。 高齢者の虐待防止については、虐待対応にあたる職員のレベルアップや、虐待防止についての更なる市民周知が必要である。	権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の加速や認知症高齢者の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため法人後見業務への補助を行う。 認知症対策普及・相談支援事業については、認知症の人やその家族が安心して暮らせるように、正しい知識の普及や相談支援体制、安全確保など、引き続き、総合的に施策を継続していく。 高齢者の虐待防止事業については、職員への研修内容を見直しながらレベルアップに努めると共に、更なる市民周知を図る。													
						実績	73,201 人	80,581 人													係長	0.10 人											
						達成率	104.6 %	115.1 %															職員	0.20 人									
						目標	300 件	300 件													すべての高齢者が尊重され、そして安心して生活できるまわりの見守りを目指す。	39,900			23,574	21,901	3,075	課長	0.05 人	順調	寄せられる通報毎に訪問調査などを実施し、それぞれのケースに合った介護サービスや制度、見守りなどが受けられるよう支援を行ったため、「順調」と判断した。		
						実績	243 件	170 件															係長	0.10 人									
						達成率	81.0 %	56.7 %																									
53		高齢者の虐待防止事業	長寿社会対策課	判断能力が不十分な高齢者等に、日常的な金銭管理や福祉サービス利用手続きの援助（相談）、また、成年後見制度の利用援助（相談）を行うことにより、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう支援を行う。また、高齢者虐待に対する社会的支援の必要性が非常に高まる中で、相談窓口である地域包括支援センター職員を対象とした研修を毎年実施するなど、高齢者がその人らしく安心して暮らしていくための虐待予防・早期発見・援助に必要な支援を行う。	高齢者虐待防止と権利擁護の推進	目標	—	—	すべての高齢者が尊重され、そして安心して生活できるまわりの見守りを目指す。	39,900	23,574	21,901	3,075	課長	0.05 人	順調	寄せられる通報毎に訪問調査などを実施し、それぞれのケースに合った介護サービスや制度、見守りなどが受けられるよう支援を行ったため、「順調」と判断した。																
						実績	—	—												係長	0.10 人												
						達成率	—	—														職員	0.20 人										

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

【Plan】 計画 / 【Do】 実施														【Check】 評価 / 【Action】 改善					
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H29年度		H28年度		H27年度		H29年度		H31年度予算要求に向けた施策の方向性		
					指標名等	現状値（基準値）	H28年度	H29年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価		評価の理由	局施策評価
II-3-(1)-③ 障害のある人の人権の尊重	54	権利擁護・市民後見促進事業	長寿社会対策課	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに加え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図る。	法人後見受任件数（年度末件数）	47件（H27年度）	51件	47件	研修修了者の活躍の確保	7,720	3,511	3,784	3,075	課長 係長 職員	0.05人 0.10人 0.20人	順調	市民後見人養成研修の修了者が後見業務を法人として提供する機関に登録し、実際に成年後見制度の実務の担い手として活動を行ったため、「順調」と判断した。	【評価理由】 市民後見人養成研修修了者の成年後見活動や、通称：障害者差別解消条例の制定に伴う普及啓発活動の実施などにより、障害のある人の人権の尊重が図られたと考えられるため、「順調」と判断した。	権利擁護・市民後見促進事業については、高齢化の加速や認知症高齢者の増加に伴う第三者後見人の不足に対応するため、成年後見制度の担い手を育成する養成研修を引き続き実施する。また、研修修了者の活動の場を確保するため法人後見業務への補助を行う。
	55	障害者差別解消法推進事業	障害福祉企画課	平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に伴い、障害を理由とする差別の解消を推進するための体制整備や普及啓発等を行う。	「障害者差別解消法」に対する認識を深め、障害者差別の解消の推進を図る	—	—	「障害者差別解消法」啓発活動の実施	14,300	12,917	17,517	18,650	課長 係長 職員	0.10人 1.00人 1.00人	順調	「障害を理由とする差別をなくし誰もが共に生きる北九州市づくりに関する条例」（通称：障害者差別解消条例）を制定（平成29年12月20日公布・施行、一部は平成30年4月1日施行）し、パンフレットの作成・配布や出前講演等を実施することにより、障害を理由とする差別の解消に向けて主体的に取り組み、共生社会の実現を目指す体制整備や普及啓発を図ることができたため、「順調」と判断した。	【課題】 権利擁護・市民後見の促進については、今後、第三者後見人の不足が予想されるため、安定した成年後見制度推進を図る必要がある。 障害者差別解消条例の制定・施行に伴い、差別の解消の推進に向けた啓発活動の強化が必要である。	障害者差別解消法推進事業については、障害及び障害のある人に対する関心と理解を深めるため、障害者団体との協働等により啓発活動を推進していく。	

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善												
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）						H29年度		H28年度		人件費（目安）		H29年度				H31年度予算要求に向けた施策の方向性			
					指標名等	現状値（基準値）	H28年度	H29年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価	局施策評価の理由及び課題					
Ⅱ-3-(4)-① 平和の尊 さへの理 解の促進	56	戦没者等慰霊事 業	総務 課	市主催の戦没者追悼式（旧5市の単位で5ヶ所）、原爆犠牲者慰霊平和祈念式典、海外における福岡県出身戦没者の慰霊巡拝、市内5ヶ所に設置されている忠霊塔等の維持管理による戦没者等慰霊に関する事業を実施する。	市民が戦没者や原爆の犠牲者に対する追悼の心を持ち、平和の尊さを理解し共有するた めに、追悼式や平和祈念式典等を実施	目標 継続的 に実施	実績 実施	達成率 —	継続的 に実施	市民の 戦争に 関する 記憶が 風化する ことなく、 また慰 霊の心 や、援 護に對 する心 を持つ	7,791	6,393	5,836	3,075	課長 0.05 人	順調	慰霊・援護事業について、質を維持しながら継続できており、平和の尊さへの理解の一助となったと考えられるため、「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 慰霊・援護事業について、平和の尊さへの理解の一助となったと考えられるため、「順調」と判断した。 【課題】 関係団体と連携し、先の大戦によって亡くなられた方々、ご遺族の方々などに対する援護・慰霊等を継続して実施していくことが必要である。	戦没者等の慰霊に対するご遺族の想いを重く受けとめ、また、次世代へ戦争の悲惨さや平和の尊さを継承するため、今後も慰霊・援護事業の質を維持し、継続的に実施する。				
Ⅲ-1-(1)-① 快適な住 環境の形 成	57	買い物応援ネッ トワーク推進事 業	地域福 祉推 進課	高齢化や都市化が進む地域の現状を踏まえ、高齢者などが安心して買い物できる環境づくりを進めるため、民間事業者と地域をつなぐ仕組みづくりや、地域住民が主体となった買い物支援活動の立ち上げ支援に取り組み、地域社会の協働による買い物支援のネットワークの構築を図る。	地域協働による買い物支援の取り組みの推進	目標 —	実績 —	達成率 —	地域協 働によ る買 物支 援の 取組 の推 進	3,172	1,425	1,374	6,325	課長 0.05 人	順調						いのちをつなぐネットワー ク推進会議（買い物支援部 会）協会員登録数は平成28 年度から1団体増加して25団 体となり、買い物支援に係る 地域活動の実施地区も1地区 増加し15地区となったため、 「順調」と判断した。	順調	【評価理由】 協会員登録数及び買い物支 援に係る地域活動実施地区 が増加しているため、「順 調」と判断した。 【課題】 地域住民が主体となった買 い物支援を定着させるには事 業者の協力継続や開催場所の 使用許可の継続など様々な問 題を地域で解決していく必要 がある。また、新たな取組み を検討する地域への支援を行 う必要がある。	買い物応援ネットワーク推 進事業について、買い物支援 コーディネーターの地域派遣 によるフォローアップや新規 相談対応等を実施し、地域協 働による買い物支援活動の側 面支援を図る。
Ⅲ-2-(3)-① 誰もが気 軽にスポ ーツに親 しめる環 境づくり	58	障害者スポーツ 振興事業	障害 福祉 企画 課	障害のある人のスポーツ大会や、各種スポーツ教室等を開催、障害者団体等によるスポーツ大会等への支援を行う。	障害者スポーツ教室等参加者数	4,108人 (H24年 度)	目標 前年度 (5,079 人)比増	実績 6,521人	達成率 128.4%	前年度比増 7,059人	障害者ス ポーツ教 室等参加 者の拡大	54,448	51,441	54,768										
Ⅳ-1-(2)-② 我が国を リードす るロボッ ト産業拠 点の形成	59	介護ロボット等 開発・実用化推 進事業	先進 介護 シス テム推 進室	国家戦略特区の介護 ロボット実証事業におい て、企業や大学の開 発を支援するとともに、 ロボット普及に向けたPR 等を行うもの。	介護ロボットの改良	534人 (H24年 度)	目標 前年度 (576人) 比増	実績 583人	達成率 101.2%	612人	H32まで に610人 の選手 参加	15,000	13,672	18,783		20,950	課長 0.30 人	順調	介護ロボットの改良件数は 目標に達していないが、介護 現場の作業観察及び分析を行 うことにより現場の課題や ニーズを把握でき、課題解決 に資するロボットの改良・開 発を進めることができたた め、トータルでは「順調」と 判断した。	引き続き、介護現場の負担 軽減を図るため、効果の見込 める介護ロボット等の開発・ 改良を促進するとともに、機 器の導入を前提とした新たな 働き方の検討などを行う。				
					実証により北九州 で開発されたロ ボット等の台数 (本事業による件 数)	目標 —	実績 —	達成率 —	2件	3件 (H28～ 32年 度)	課長 1.00 人				職員 1.00 人									

平成29年度 行政評価の取組結果（保健福祉局）

		【Plan】 計画 / 【Do】 実施										【Check】 評価 / 【Action】 改善																							
施策番号・施策名	No.	基本計画の施策を構成する主な事業・取組	主要事業所管課名	事業・取組概要	事業評価の成果指標（目標・実績）				H29年度		H28年度		人件費（目安）		H29年度				H31年度予算要求に向けた施策の方向性																
					指標名等	現状値（基準値）	H28年度	H29年度	中期目標	予算額（千円）	決算額（千円）	決算額（千円）	金額（千円）	職位	人数	事業評価	評価の理由	局施策評価		局施策評価の理由及び課題															
IV-3-(1)-③ 福祉などの分野における人材育成の支援	60	介護保険適正化事業（介護人材の育成）	介護保険課	介護サービス従事者を対象として職種別専門研修、全事業者に共通する基礎的研修による介護サービスの質の向上と介護従事者のスキルアップを図る。	介護サービス従事者研修受講者数	目標	4,000人	3,700人	3,300人（H32年度）	13,492	13,100	18,379	2,960	課長	0.04人	やや遅れ	介護サービス従事者研修については、研修によって受講率の偏りがみられ、受講者数は前年度の受講者数を下回ったため、「やや遅れ」と判断した。	【評価理由】 職場環境改善セミナー参加者数は目標を達成しているが、その他については目標を達成していないため、「やや遅れ」と判断した。	介護人材の育成、介護の質の向上のため、介護の現場に必要な要素を踏まえ、受講率向上が見込まれる研修内容を検討する等、事業所の学びを支援する。																
						実績	2,485人	2,001人						達成率	62.1%					54.1%	係長	0.10人													
						達成率	62.1%	54.1%						職員	0.20人																				
	IV-3-(1)-③ 福祉などの分野における人材育成の支援	61	介護のしごと「人材定着・職場環境改善」事業	介護保険課	高齢化の進展に伴い必要となる介護人材の確保及び定着を図るため、求人事業者と求職者のマッチング支援や介護事業所経営者のマネジメント力向上支援、介護事業所の積極的な職場環境改善の取組を顕彰する事業を実施する。	潜在的有資格者等就労支援事業参加者の就職者数	目標	24人	24人	24人（毎年度）	16,980	15,373	—	4,940	課長	0.06人	やや遅れ	職場環境改善セミナーは目標値に比べ、約1.6倍と大幅に参加者を募ることが出来た。しかし、申込者のキャンセルにより潜在的有資格者等就労支援セミナーの参加者は減少（前年比13人減の22人）。また、セミナーへの満足度は高いものの就職者数の増加は繋がらなかったため、「やや遅れ」と判断した。	【課題】 介護人材の育成・介護の質の向上にあたっては、介護サービス従事者研修について、介護事業所のニーズや課題に応じて研修内容を見直す必要がある。 介護人材の確保にあたっては、今後は多様な人材の参入が必要であるため、潜在的有資格者等就労支援セミナーについて、高齢者も対象としたセミナーを開催するなど、参加者拡大を図る必要がある。	介護人材の育成、介護の質の向上のため、介護の現場に必要な要素を踏まえ、受講率向上が見込まれる研修内容を検討する等、事業所の学びを支援する。 介護人材の確保に向けて、高齢者をはじめ多様な人材への働きかけを行い、介護事業所への就労を支援する。 また、介護人材の定着を図るため、介護事業所の経営者・管理者向けの環境改善セミナーを継続的に実施し、介護職場におけるマネジメント力向上を支援する。															
						実績	14人	4人	達成率						58.3%	16.7%					係長	0.20人													
						達成率	58.3%	16.7%	職員						0.30人																				
福祉人材バンクにおける就職者数						目標	—	—	60人（H32年度）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—													
実績						—	25人	達成率															—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
達成率						—	—	—															—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
職場環境改善セミナー参加者数	目標	—	300人	320人（H32年度）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																	
実績	—	493人	達成率																—	164.3%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—				
達成率	—	164.3%	—																—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
IV-3-(2)-③ 能力や意欲を活かした中高年齢者や障害のある人の就業促進	62	障害者就労支援事業	障害者就労支援室	障害者しごとサポートセンターを拠点に、障害のある本人の能力や特性に応じたきめ細かな対応を行うとともに、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者雇用の促進を目指す。	障害者しごとサポートセンター利用者の就職者数	目標	90人	90人	90人（H30年度）	39,470	31,776	38,892	4,345	課長	0.03人	順調	障害者しごとサポートセンター利用者の就職者数は目標をわずかに達成できなかったが、相談・支援件数は前年度を上回っている。（H28年度：6,811件、H29年度：7,153件）また福祉施設から一般就労への移行件数も前年度を上回っているため、「順調」と判断した。	【評価理由】 障害者しごとサポートセンター利用者の就職人数は堅調を維持し、福祉施設から一般就労への移行件数も前年度を上回っている。また、「障害者ワークステーション北九州」から民間企業等への就職者数も目標を達成していることから、「順調」と判断した。	障害者就労支援事業については、今後も、新たな職場開拓や企業の意識啓発及び就労移行支援に対する効果的な支援への取組を通じて、障害者の雇用促進を図るとともに、企業向けへのセミナー等において、採用時における就労条件等の雇用差別の禁止や、合理的配慮の提供義務化などの周知を強化する。 障害者ワークステーション事業については、「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職につながるため引き続き取り組みを推進する。																
					実績	92人	88人	達成率						102.2%	97.8%					係長	0.40人														
					達成率	102.2%	97.8%	職員						0.00人																					
	福祉施設から一般就労への移行件数	目標	—	152人	266人（H32年度）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—																
	実績	119人	147人	達成率																—	96.7%	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—			
	達成率	—	96.7%	—																—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—		
IV-3-(2)-③ 能力や意欲を活かした中高年齢者や障害のある人の就業促進	63	障害者ワークステーション事業	障害者就労支援室	保健福祉局障害者就労支援室内に開設した「障害者ワークステーション北九州」において、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人が専任指導員のもと、市役所内のデータ入力やラベル貼りなどの軽易な業務に従事し、その経験を踏まえ、民間企業への就職につながるための取り組みを推進する。	障害者ワークステーションで働く障害のある人の民間企業等への就職者数	目標	—	3人	4人（H30年度）	1,833	119	566	4,300	課長	0.20人	順調	平成30年3月末時点で3名が一般就労し、目標を達成したため「順調」と判断した。	【課題】 障害者ワークステーション事業については、嘱託員として雇用した知的・精神障害のある人を「障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職につながるため引き続き取り組みを推進する必要がある。	障害者ワークステーション北九州」での業務の経験を踏まえ、民間企業への就職につながるため引き続き取り組みを推進する必要がある。																
					実績	0人	3人	達成率						—	100.0%					係長	0.20人														
					達成率	—	100.0%	職員						0.00人																					